貸付条件表

バークレイズ証券株式会社

(本貸付条件表は、貸金業法第14条の規定に従い、掲示するものです。)

(本貸付条件表は、貸	資金業法第	∮14条の規定に従レ	`、掲示`	するものです。)			
貸付の種類	手形貸付、証書貸付、極度方式貸付						
貸付の利率	実質年率 貸付額に応じて15~20%の上限金利						
返済の方式	イ. 一括返済方式ロ. 元利均等方式ハ. 元金均等方式ニ. 定率リボルビング方式ホ. 定額リボルビング方式						
	へ. 自日	自由返済方式					
返済期間	1 日~30 年						
返済回数	1 回∼360 回						
貸付業務取扱主任者	山田勝						
の氏名	田口 誠吾						
	佐竹 晋太朗						
	川口引	公 匡					
賠償額の元本に	1. 損害額(違約金、遅延損害金を含む)を予定する場合における当該賠償額						
対する割合	の元本に対する割合: 年 20.00%						
	2. 賠償額の計算方法						
	約定期日に支払うべき元本×賠償率×支払期日超過日数/365 又は 366 (個別案						
	件により 360 の場合あり)						
担保の内容	1. 担保の徴収の有無: 個別案件の契約による(有価証券、小口貸付債権、						
	不動産、売掛債権、消費者貸出金、個人金融債権)						
	2. 保証人の要否: 契約により異なる(法人のみ)						
貸付限度額	特に定めなし						
主な返済例	一括返済、実質年率 5.00%で 50 億円の貸付を 5 年行った場合						
	回数	返済金	返済	元金	利息		
			期間		年率 5.00%		
					実日数/365(固定)		
					年1回後払い		
	1回	5,000,000,000 円	5年	5,000,000,000 円	250,000,000 円		
			_,				
指定紛争解決機関	日本貸金	金業協会 貸金業相	談・紛争	4解決センター			

貸付条件表

バークレイズ証券株式会社

(本貸付条件表は、貸金業法第14条の規定に従い、掲示するものです。)

(予負17本11公は、)	3 业未147	514米の尻足に促り	, 140/1	7 5 0 00 0 7 6 7 6 7		
貸付の種類	手形の割引					
貸付の利率	実質年率 貸付額に応じて 15~20%の上限金利					
返済の方式	一括返済方式					
返済期間	15 日~90 日					
返済回数	1回					
貸付業務取扱主任者	山田 勝					
の氏名	田口 誠吾					
	佐竹 晋太朗					
	川口 弘匡					
賠償額の元本に	1. 損害額(違約金、遅延損害金を含む)を予定する場合における当該賠償額					
対する割合	の元本に対する割合: 年 20.00%					
	2. 賠償額の計算方法					
	約定期日に支払うべき元本×賠償率×支払期日超過日数/365 又は 366(個別					
	案件により 360 の場合あり)					
担保の内容	1. 担保の徴収の有無: 個別案件の契約による(有価証券、小口貸付債権、					
	不動産、売掛債権、消費者貸出金、個人金融債権)					
	2. 保証人の要否: 契約により異なる(法人のみ)					
貸付限度額	特に定めなし					
主な返済例	一括返済、実質年率 5.00%で 50 億円の貸付を 5 年行った場合					
	回数	返済金	返済	元金	利息	
			期間		年率 5.00%	
					実日数/365(固定)	
					年1回後払い	
	1回	5,000,000,000 円	5年	5,000,000,000 円	250,000,000 円	
指定紛争解決機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター					

貸付条件表

バークレイズ証券株式会社

(本貸付条件表は、貸金業法第14条の規定に従い、掲示するものです。)

(本貸付条件表は、資	[金美法]	3 14 余の規正に征り	`、 揭示	するものです。)				
貸付の種類	売渡担伊	2						
貸付の利率	実質年率 貸付額に応じて15~20%の上限金利							
返済の方式	イ. 一括返済方式							
	口. 元利均等方式							
	ハ. 元金均等方式							
	ニ. 定率リボルビング方式							
	ホ. 定額リボルビング方式							
	へ. 自由返済方式							
返済期間	1日~30年							
返済回数	1 回∼360 回							
貸付業務取扱主任者	山田 勝							
の氏名	田口 誠吾							
	佐竹 晋太朗							
	川口 弘匡							
賠償額の元本に	1. 損害額(違約金、遅延損害金を含む)を予定する場合における当該賠償額							
対する割合	の元本に対する割合: 年 20.00%							
	2. 賠償額の計算方法							
	約定期日に支払うべき元本×賠償率×支払期日超過日数/365 又は 366 (個別案							
	件により360の場合あり)							
担保の内容	1. 担保の徴収の有無: 個別案件の契約による(有価証券、小口貸付債権、							
	不動産、売掛債権、消費者貸出金、個人金融債権)							
	2. 保証人の要否: 契約により異なる(法人のみ)							
貸付限度額	特に定めなし							
主な返済例	一括返済、実質年率 5.00%で 50 億円の貸付を 5 年行った場合							
	回数	返済金	返済	元金	利息			
			期間		年率 5.00%			
					実日数/365(固定)			
					年1回後払い			
	1回	5,000,000,000 円	5年	5,000,000,000 円	250,000,000 円			
指定紛争解決機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター							
L								